

2019年10月8日

「〈ひろぎん〉TKCモニタリング情報サービス活用ローン」の 取扱開始について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、TKC会員税理士と顧問契約をされている法人のお客さまを対象とした専用商品の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商品創設の目的

TKC会員税理士が毎月の巡回監査を実施のうえ作成する信頼性の高い決算書と税務申告が同時に金融機関に提供される「TKCモニタリング情報サービス」^(※)を活用し、TKC会員税理士と当行がお取引先企業の財務内容や事業内容を共有のうえ、連携して、お取引先の資金繰りの安定・改善と、更なる成長・発展に向けた経営支援を行っていくものです。

(※) TKC会員税理士が顧問契約をしている企業からの依頼に基づき、決算書・月次試算表等をインターネットで金融機関に開示するサービス

2. 「〈ひろぎん〉TKCモニタリング情報サービス活用ローン」について

(1) 特長

- ・「TKCモニタリング情報サービス」を通じ、当行に決算データを提出、または提出に同意いただける法人のお客さまを対象とした専用融資商品です。
- ・お使いみちとご融資期間の異なる「ベーシックプラン」と「短期継続融資プラン」の2プランを用意し、提出書面に応じて最大0.7%の金利引下げが可能です。

(2) 商品概要

プ ラ ン	ベーシックプラン	短期継続融資プラン
取 扱 店	広島県、岡山県、山口県、愛媛県内店舗	
対象となる方	業歴2年以上で、以下の要件をすべて満たす法人のお客さま ①TKC会員税理士と顧問契約があること ②「TKCモニタリング情報サービス」の決算書等提供サービスにより当行への決算書提出にご同意いただけること ③「債務超過でないこと」または「直近決算で当期純利益を計上」していること ※短期継続融資プランご利用の場合は、上記条件に加え、以下の要件を満たすこと ④「TKCモニタリング情報サービス」の月次試算表提供サービスにより、試算表（四半期）を提出いただけること	
お 使 い み ち	運転資金、設備資金 ※本商品を除く当行借入の借換は対象外	運転資金 ※既存借入の借換も対象

ご融資金額	3億円以内	1億円以内かつ当行が定める必要運転資金の範囲内
ご融資期間	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内 ※10年超は法定耐用年数の範囲内	1年以内 ※条件を満たせば1年毎に更新可能
ご融資利率	当行所定の金利（変動金利） ※以下の書面を提出いただいた場合、最大0.7%の金利引下げが可能	
	提出書類	金利引下げ
	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面	▲0.2%
	記帳適時性証明書	▲0.3%
	中期経営計画書または次期予算書	▲0.2%
	ローカルベンチマーク(財務情報・非財務情報いずれも要)	▲0.2%
	※各書類は「TKCモニタリング情報サービス」にて継続的に提出いただくことが必要です（初回利用については紙での提出も可）	
ご融資形式	証書貸付、手形貸付、当座貸越	手形貸付
ご返済方法	元金均等分割返済、期日一括返済	期日一括返済
担保・保証人	当行所定の審査によります	
その他	本商品のご利用については、実行金額に関わらず、1お取引先あたり合計2明細までとなります。（本商品利用明細については、本商品を再度利用してのお借換が可能）	

(3) 取扱開始日

2019年10月8日（火）

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 法人企画部
TEL (082) 247-5151 (代表)